

第 10 章

内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

1991年に大学設置基準の大綱化と同時に自己点検・評価の実施が努力義務となり、本学においては1999年11月に、教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図ることを目的に「大学点検・評価委員会」を設置し、大学全体の自己点検・評価、第三者による検証を実施することにした。

大学点検・評価委員会では、2000年度に『自己点検・評価報告書』を作成した。また、学内への報告、第三者評価の資料として活用することを目的に、別途2001年6月に、公表を目的とした「2000年度自己点検・評価報告書—総括集—」を作成し、本学ホームページに公表した。

2000年度の自己点検・評価の終了後、続いて外部評価を実施するために、2001年5月に大学点検・評価委員会の中に第三者評価実行委員会を設置した。本学の外部評価は、学外の評価機関に委託する形をとらず、自己点検・評価を実施した小委員会が窓口となり、広く学外から第三者評価委員を選出し、2001年7月から2002年1月にかけて実施した。その結果、2002年5月に「2001年度第三者評価報告書」を作成し、本学ホームページに公表した。

2004年4月から大学点検・評価にかかる学校教育法が改正され、第三者評価が法令により義務づけられ、国の認証評価機関による審査を大学全体として7年以内ごと、専門職大学院では5年以内ごとで受けることになった。これを受け、本学としても、この法令改正を踏まえて、独自の自己点検・評価による第三者評価を継続するのではなく、所定の年限ごとにいずれかの認証評価機関を通して、第三者評価を受けることにした。また、2004年4月に専門職大学院新設および2004年9月からの学術院体制発足に伴い、大学点検・評価委員会の規程を整備し、新しい区分による委員の選出を行い、本学における今後の自己点検・評価、第三者評価を実施する体制を整えた。現行の大学点検・評価委員会は教員28人、職員4人の委員から構成され、委員長1人、副委員長1人を置いている。また、事務局を教務部としている。

大学点検・評価委員会は2005年度に自己点検・評価をまとめ、2006年度に財団法人大学基準協会により認証評価を受け、2014年3月31日までの期間、大学基準に適合していることの評価を受け、本学ホームページに公表した。

その後、2011年度には、大学点検・評価の対象が大学の諸活動全般に及ぶことから、大学全体の組織である大学点検・評価委員会の下に、学部・研究科単位の点検・評価委員会を設置することを規程化した。

専門職大学院では、以下のとおり認証評価を受け、基準に適合していると評価を受け、その結果を本学ホームページに公表した。

専門職大学院認証評価実施状況

実施年度	研究科名	認証評価実施機関
2006 年度	大学院法務研究科	財団法人日弁連法務研究財団
2008 年度	大学院ファイナンス研究科	財団法人大学基準協会
2008 年度	大学院公共経営研究科	外部評価委員による外部評価 ※2008 年度時点では公共政策・行政系専門職大学院には認証評価を実施する機関がなかったため、文部科学省の指導により外部評価を実施した。
2008 年度	大学院ファイナンス研究科	財団法人大学基準協会
2009 年度	大学院会計研究科	財団法人大学基準協会
2011 年度	大学院商学研究科ビジネス専攻	特定非営利活動法人 ABEST21
2011 年度	大学院法務研究科	財団法人日弁連法務研究財団
2011 年度	大学院教職研究科	教員養成評価機構

その他、自己点検・評価とは別に「CAMPUS NOW 特別号」では教職員約 3000 名に対し「事業計画および予算」、「事業報告書および決算」、「経理処理監査報告書」を周知している（資料⑩-5、資料⑩-6）。また、年間 5 回発行の「CAMPUS NOW 通常号」では 4 万 9000 名の保護者および教職員に学内の教育研究等の諸活動の結果を発送し公表しているほか、本学ウェブサイト上および読売新聞社と共同運営のウェブサイト「ワセダオンライン」で英訳も含めて公開している。同じくウェブサイト上「大学案内」においては、本学の諸活動、財政状況等の情報を学内外に広く周知しており、特に 2011 年度からは、教育や研究にかかわる主要なデータをまとめた「早稲田大学の情報公開について」を刷新し、より社会にわかりやすい情報公開体制を敷いている。

また、本学教員の研究活動については、「早稲田大学研究者データベース」により公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は 2007 年に創立 125 周年を迎えるにあたり、新教育研究体制への転換を主眼とした「21 世紀の教育研究グランドデザイン」を策定し推進してきた。

さらに、転換を図った新教育研究体制を、グローバルユニバーシティを目指し再構築することを主眼とした「Waseda Next 125」を策定し、2008 年 5 月に発表した。「Waseda Next 125」では、本学教旨である「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」を基礎として、教育の充実、研究の飛躍、社会貢献・文化推進の確立ならびにこれらの実現に向けた大学経営への転換の 4 点を柱とし、これらを推進させるべくさまざまな施策を進めてきた。2011 年 10 月に『Waseda Next 125』中間総括と今後の展開を発表し（資料⑩-7）、「Waseda Next 125」において掲げた施策に関する現状の報告がされている。

以上の点から、本学が掲げる使命、目的に沿った成果および社会が本学に期待する教育

成果を上げていると考えられ、大学としての質の保証はなされていると考える。

しかし、内部質保証を改革・改善するためには事業評価制度が必要であり、この点は未達成である。よって、内部質保証の方針、手続きの明確化ならびに内部質保証を掌る組織の整備、自己点検・評価を改革、改善につなげるシステム確立の点は、今後の課題となる。

本学では、1995年に監査室を設置し監査を遂行しているほか、大学と学外機関による連携の増加、社会環境の変化に伴い法務関連業務が急増、法務対策の必要性が強まったことを受け、2005年5月に法務機能強化プロジェクト室が設置された。その後、2006年11月に本プロジェクト室を発展的に改組、総務部法務課を設置し、大学における法務関連業務、裁判、法務相談、リスク管理、コンプライアンスに関する業務や法的トラブル防止のための啓蒙活動などを行っている。また、2004年9月に、それまで設置されていた人権委員会、セクシュアルハラスメント防止委員会およびセクシュアルハラスメント情報委員会では適切な対応ができない問題（パワーハラスメント、アカデミックハラスメント等）が増加していることから、これらを含めて適切な対応ができるよう、ハラスメント防止委員会を設置し、本学における人権擁護に関するガイドライン、人権擁護に関する規程を制定するほか、ハラスメント相談室において学生、教職員からの相談窓口を設けている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では、組織（部署）レベルや個人レベルでの自己点検・評価活動は行われていると考えるが、大学全体としては取り組みとしては十分な状況とは言えない。

各教員の教育研究活動は、本学が設ける研究者データベースシステムに蓄積される仕組みがあり、定期的に教学会議においても入力、更新の呼びかけが行われている。また、本学では評議員会、商議員会が年に数回実施されており、学外者からの意見を反映している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

「事業計画および予算」、「事業報告書および決算」、「経理処理監査報告書」を作成することで、年度ごとに本学の教育研究等の諸活動を確認したうえで、目標の設定をすることができている。

2011年10月に発表した『Waseda Next 125』中間総括と今後の展開において（資料⑩-7）、ほぼ当初計画どおり実行され、着実に成果を上げていると報告されている。このことから、本学が自ら掲げる使命、目的に沿った施策を実行し、社会からの期待に応えることができていると考える。

前回の認証評価結果において、本学が指摘を受けた事項のうち、大学全体として取り組んだ事項の現状について列記する。

- ・FD活動の推進については、2007年10月より、全学の教務主任、教務部役職者から構成されるFD推進委員会を発足、また2008年10月より、教務部内にFD推進センターを開設し、組織的なFD活動の推進を図るべく施策を進めている。
- ・学生による授業評価については、2009年より実施方法にマークシートを加えたことにより、実施科目数、回答率ともに向上している。
- ・シラバスについて、2009年より入力を必須とすることを全学に通達。その他、記載項目の見直しや記入に関するガイドラインを設け、2006年度の認証評価で指摘を受けた研究科シラバスにおける精粗は改善の方向にある。
- ・公的研究費の不正請求問題への対応として、本学の研究活動に携わるすべての者にかかる倫理的な態度と行動規範を「早稲田大学学術研究倫理憲章」に唱え、同憲章の精神に則り、「学術研究倫理に係るガイドライン」および「研究活動に係る不正防止に関する規程」を定めている。また、公的資金研究に係る利益相反を対象として、「公的研究費に関する利益相反マネジメント規程」を定め、公的研究費に関する利益相反マネジメントを実施しているほか、本学研究推進部に研究マネジメント課を設置した。このほか、大学院生および学部生3年以上を対象とした全学オープン科目「研究倫理概論」を2008年度より開講している。

(2) 改善すべき事項

学部・研究科単位の点検・評価委員会を設置することにしたものの、各学部、研究科における活動の確認をするまでには至っていない。2013年度以降は、大学全体の点検・評価の活動と各学部、研究科での活動とを連携していくことが必要になる。

法務関連業務急増と法務対策の必要性の強まりから総務部法務課が設置されたことにより、従来、本部各部や学部、研究科等の単位で個別に対応がなされていたコンプライアンス業務や法的トラブル対応が強化され、大きな成果を上げている。また、海外を含む他大学や他機関との連携協力も増加する状況で、適切に協定書、覚書や契約書が締結されるよ

う総務部法務課と教務部、国際部、研究推進部が協力し、締結前の事前相談、書面点検を手順化し、全学的な受付体制を整備した。これにより、本学が不利益となるような協定書、覚書等が締結されるリスクは格段に減少したが、未だに事前相談なく締結される事例も散見される。

また、ハラスメント相談室が設置され、学生、教職員の相談が行われているが、ハラスメントに該当しないトラブル相談も多く、結果としてその対応は学部、研究科等に委ねられている。

前回の認証評価結果において、本学が指摘を受けた事項のうち、学部段階における専任教員1人あたりの学生数が高い点については、2005年5月1日時点の学部全体での専任教員1人あたりの学生数43.8名から、2010年5月1日時点で36.2名まで減少した。一方で、全学部における専任教員の年齢構成の偏りについては、大幅な変化は見られない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

本学では、大学点検・評価の他に、「事業計画および予算」、「事業報告書および決算」、「経理処理監査報告書」の作成や、その他、教育研究活動の情報を積極的に公開している。また、2000 年には「21 世紀の教育研究グランドデザイン」を、2008 年には創立 125 周年を契機に「Waseda Next 125」を策定し、さらに先の創立 150 周年（2032 年）を展望した「Waseda Vision 150」を策定し、大学全体と学部、研究科が一体となって、大学の諸活動における目標を設定し、その内容を公開している。

『Waseda Next 125』中間総括と今後の展開」において(資料⑩-7)、「国内外の有力大学との関係強化を図り、教育研究のグローバル化推進を加速させる一方で、留学生増加による奨学金や日本語教育等での大学の財政負担増となる構造の転換」、「課題設定型重点領域研究設定、研究環境整備とともに、研究機構における研究評価・マネジメント体制の構築」、「英語学位課程導入、グローバル COE 等の大型研究プロジェクト採択、および大学運営の複雑化等により、一部の教員に教育、研究、運営の負担が集中する傾向が強まりつつあることから、教員の教育研究と大学運営への貢献を正當に評価するシステムとともに、カリキュラム改革や設置科目の整理等の対応策の実施」という点が今後の課題として挙げられている。「Waseda Vision 150」では、「Waseda Next 125」策定時以降の状況変化や「Waseda Next125」における上記の課題を踏まえ、計画実行する。

FD 活動の推進にあたっては、FD 推進センターが有意義に機能することが必要であるが、2012 年 7 月現在、FD 推進センターは教務部外局という事務組織であるため、十分に機能できない背景がある。本学には FD に関する有識者たる教員が多数在籍しており、これらの教員の意見を聴取し FD 活動に反映する体制が必要である。

学生による授業評価についても実施率、回答率は向上したが、評価結果の有効活用や教員表彰に関する検討が進むことが望まれる。

(2) 改善すべき事項

大学点検・評価における諸活動については、委員会の開催や各学部、研究科との連携も十分とはいえない。2013 年度以降は、本学における大学点検・評価について、PDCA サイクル等の方法を適切に機能させて、教育研究の質の向上に努める必要がある。

協定書、覚書や契約書締結前の事前相談、書面点検については、教職員への意識の徹底、啓蒙活動が重要と考える。その一環として、2012 年 6 月に職員向けの研修会を開催したほか、今後も随時研修会、説明会を実施する予定である。

ハラスメントに関する課題は難しい点も多いが、やはり学生、教職員のハラスメントに関する理解と、その理解を促す地道な啓蒙活動を引き続き行っていくことが必要と考える。

全学部における専任教員の年齢構成の偏りについては、大幅な変化は見られないが、2011 年より新規雇用創出枠として、学部、研究科等に助教枠を増員し、若手教員の活躍の場が

徐々にではあるが増えてきている。

4. 根拠資料

- ⑩-5 CAMPUS NOW 特別号第 2995 号 2012 年度 事業計画および予算 (pdf)
- ⑩-6 CAMPUS NOW 特別号第 2982 号 2011 年度 事業計画および予算 (pdf)
- ⑩-7 「Waseda next 125」の中間総括と今後の展開 (要約) (既出①-1-1-7)
<http://www.waseda.jp/keiei/next125/common/pdf/report/next125.pdf>